

尾鷲中学校屋内運動場等スポットエアコン 仕様書

1 納入物件数

7 台

2 納入期限

令和7年8月31日(日)まで

3 納入場所

学校名 尾鷲市立尾鷲中学校

所在地 三重県尾鷲市矢浜二丁目16-7

屋内運動場 5 台

武道場 2 台 計 7 台

4 屋内運動場スポットエアコンの機能について

(1) 空調能力

冷房定格：10.0kW 以上であること。

暖房定格：11.2kW 以上であること。

(2) 最大風量（吹き出し口）

83.0 m³/min 以上であること。

※風量の仕様値は、日本産業規格(JISB8615-1)に定められた方法で測定された数値であること。

(3) 消費電力

冷房定格：2.01kW 以下であること。

暖房定格：2.20kW 以下であること。

5 屋内運動場スポットエアコンの規格について

(1) 構成

室内機、室外機、リモコン、風量ボリュームコントローラー、室内機側可変風向ガイド、室外機側風向ガイド及びドレンパンが一体となっていること。

また、架台に車輪がついており、移動が容易にできること。

なお、風量ボリュームコントローラー、室内機側可変風向ガイド、ドレンパンは室内機側に取り付けること。

(2) 外形寸法 (高さ×幅×奥行)

室内機：1,000mm×1,000mm×530mm 程度

室外機：1,400mm×1,000mm×410mm 程度

一体化全体：1,600mm×1,100mm×1,300mm 程度

(3) 製品質量

一体化全体：270kg 以下であること。

(4) 最大運転電流

最大運転電流が 27 アンペア以下であること。

(5) 電源ケーブル

電源ケーブルについて 10m 以上の長さがあること。

(6) 排水

ドレン排水処理が問題なくできること。また、10m 以上の長さのドレンホースを取り付けること。

(7) 製造国

維持・管理及び保守の観点から日本国内製造組立品であることの証明書を提示すること。

6 納入付帯作業

(1) 室内機側に防球ネットを設置し、球技による破損や安全面に十分に配慮した機器を設置すること。また、室外機側には防護ネットを設置し、破損や安全面に十分に配慮した機器を設置すること。

(2) 物件の納入後、全ての機器の稼働テストを行い、正常に運転できることを確認すること。

7 特記事項

(1) 納入にあたっての運搬、開梱、指定場所への設置、組み立て及び検査は、受注者が全ての費用を負担し、実施すること。

(2) 納入にあたっては、建物、設備等に損傷を与えないよう適宜養生をすること。
納入時等において建物、設備等に損傷を与えた場合、受注者の負担で復旧すること。

- (3) 学校に納入した際に、納入場所と納入台数が判別できる写真を撮影すること。
- (4) 納入物件については納入場所である各学校の施設担当者を対象として取扱い説明を行うこと。また、日本語による取扱い説明書を付属すること。
- (5) 納入日については尾鷲市教育委員会事務局と調整すること。
また、令和7年 8月 31 日（日）までに、納入物件の納入作業を完了すること。
- (6) 納入の際に出る不要部材等及び廃棄物は納入業者が法令等に従い、適切に処分すること。
- (7) 納入物件はすべて新品とし、傷、汚れ、その他機能を損ねることがないようにすること。
- (8) 納入物件の納入後は、納品書と納品写真を尾鷲市教育委員会事務局へ提出すること。
- (9) 納入物件については、保証期間を検査日から1年間とし、それぞれの目的に応じた正しい使用にもかかわらず、保証期間中に破損または故障した場合は、無償で修理または取替えを行い、正常な状態に戻すこと。
- (10) その他、本仕様に定めのない事項で疑義が生じた時は、尾鷲市教育委員会事務局の担当者と協議し、その指示に従うこと。